

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 消費者教育教員研修開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係

電話番号：058-272-1111 (内 2985) E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 451 千円 (前年度予算額：451 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	451	451	0	0	0	0	0	0	0
要求額	451	451	0	0	0	0	0	0	0
決定額	451	451	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県消費者施策推進指針に基づき、幼児期から高齢期までの各段階に応じ、消費者教育を体系的に実施していくため、学校教育における消費者教育の充実に取り組んでいく必要がある。
- ・消費者教育を担う教員が消費者教育の内容とその重要性を理解し、子どもが身につけるべき力を認識したうえで、授業を行う必要がある。
- ・国の「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」の中で、教員に対する研修の推進に取り組むとしている。

(2) 事業内容

幼稚園、小・中・高等学校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の視点、授業展開、授業実践例の紹介など消費者教育の授業に役立つ研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県消費者施策推進指針に掲げられている事業であり、県下全域の学校関係者への研修であるため、県実施が必要である。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	208	講師謝金
旅費	120	講師費用弁償
消耗品費	36	資材購入費等
委託料	87	研修委託
合計	451	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり
(2) 安らかに暮らせる地域
3 犯罪・交通事故防止の推進
- 【岐阜県消費者施策推進指針】 1 消費者教育・啓発

(2) 国・他県の状況

- ・消費者教育推進法が平成24年12月に施行されたことを受け、国及び他県が消費者教育を推進

(3) 後年度の財政負担

- ・研修受講者数の推移を見ながら事業の継続性について検証する。

事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 幼稚園、小・中学校及び高等学校の教員に対して、消費者教育の授業に役立つ研修を実施することによって教員の資質向上を図り、子どもたちが「自立した賢い消費者」となることを支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
	消費者教育教員研修参加人数 (R2からの累計)	192人	0人※	400人	600人	1,000人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大により中止
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	消費者教育は早期に行うことが重要であり、児童・生徒に対して消費者教育を教える立場にある教員に対する研修を行うことは効果的である。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	消費者教育に精通している専門家による講義であり、家庭科等の教員が、消費者教育の重要性と児童・生徒が身につけるべき力を認識したうえで、授業を行うことができる。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	授業実践に役立つ研修を小・中・高等学校の段階別実施することで、効果的に消費者教育を推進することができる。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 全ての小・中学校及び高等学校の教員が、児童・生徒が社会人になる前の消費者教育の重要性を認識し、効果的な授業ができるよう、研修内容の充実を図る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 幅広い教科や研修機会での実施を検討するとともに、事例紹介、授業評価など実践に重点を置いた研修を実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	